

健康保険の最新トピックについて



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

◆目次

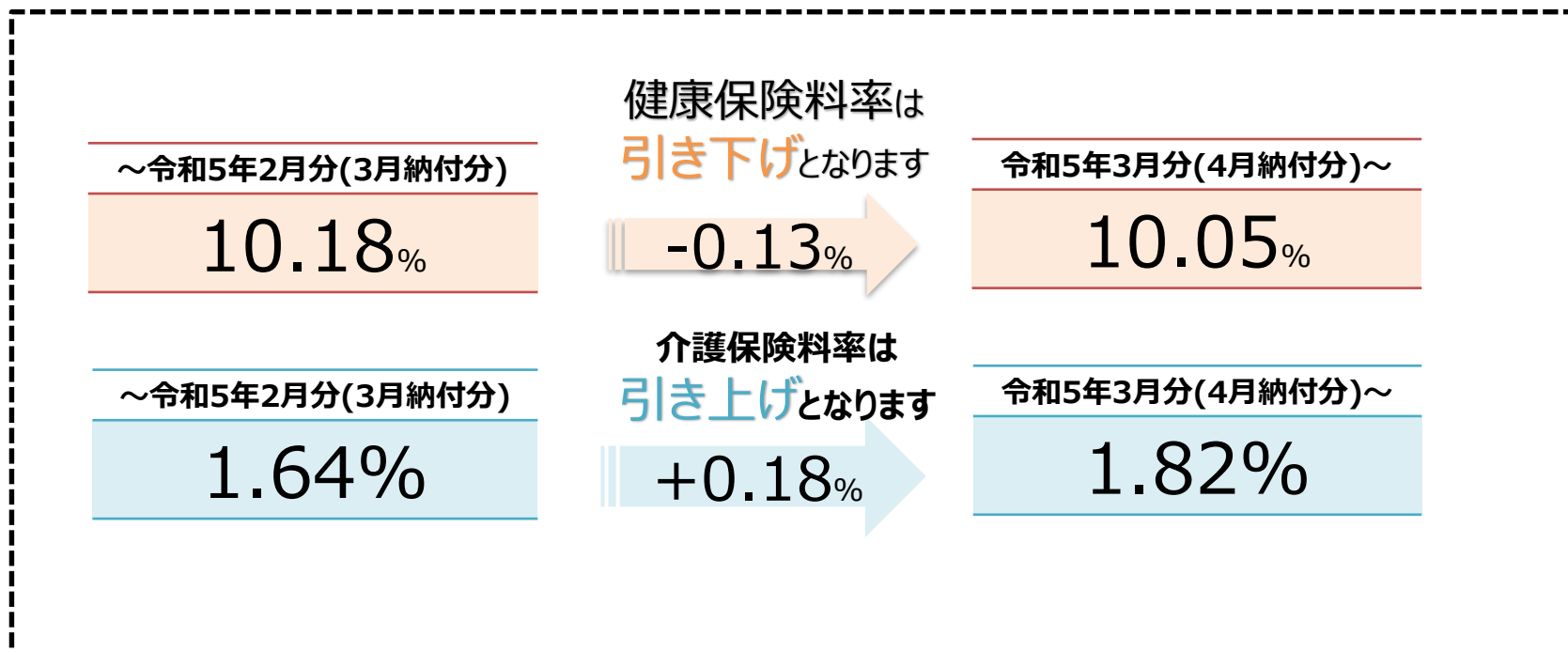
- I. 令和5年度 宮城支部健康保険料率について…………… 2 ページ
- II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて…………… 8 ページ
- III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について…………… 19 ページ
- IV. 申請書の様式変更について…………… 28 ページ
- V. 傷病手当金を申請する際の注意点について…………… 31 ページ

I. 令和5年度 宮城支部健康保険料率について

I. 令和5年度 宮城支部健康保険料率について

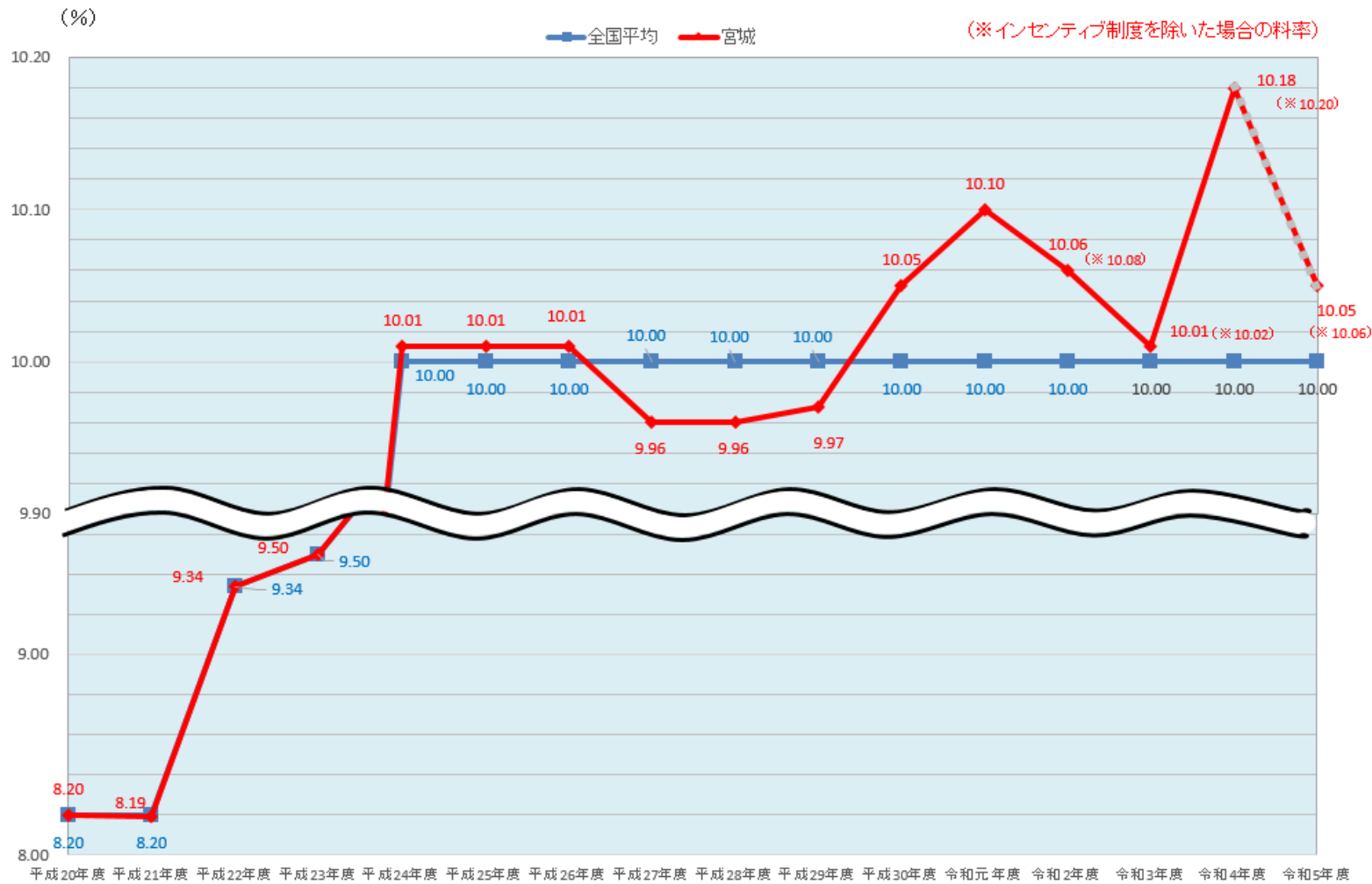
▶ 令和5年度 宮城支部健康保険料率の改定

- 令和5年度の宮城支部健康保険料率が10.05%に決定しました。
- 宮城支部の健康保険料率は、全国平均の10.00%を上回っています。この要因として、一人当たり医療費が全国平均より高いことが挙げられます(詳しくは6ページ参照)。



I. 令和5年度 宮城支部健康保険料率について

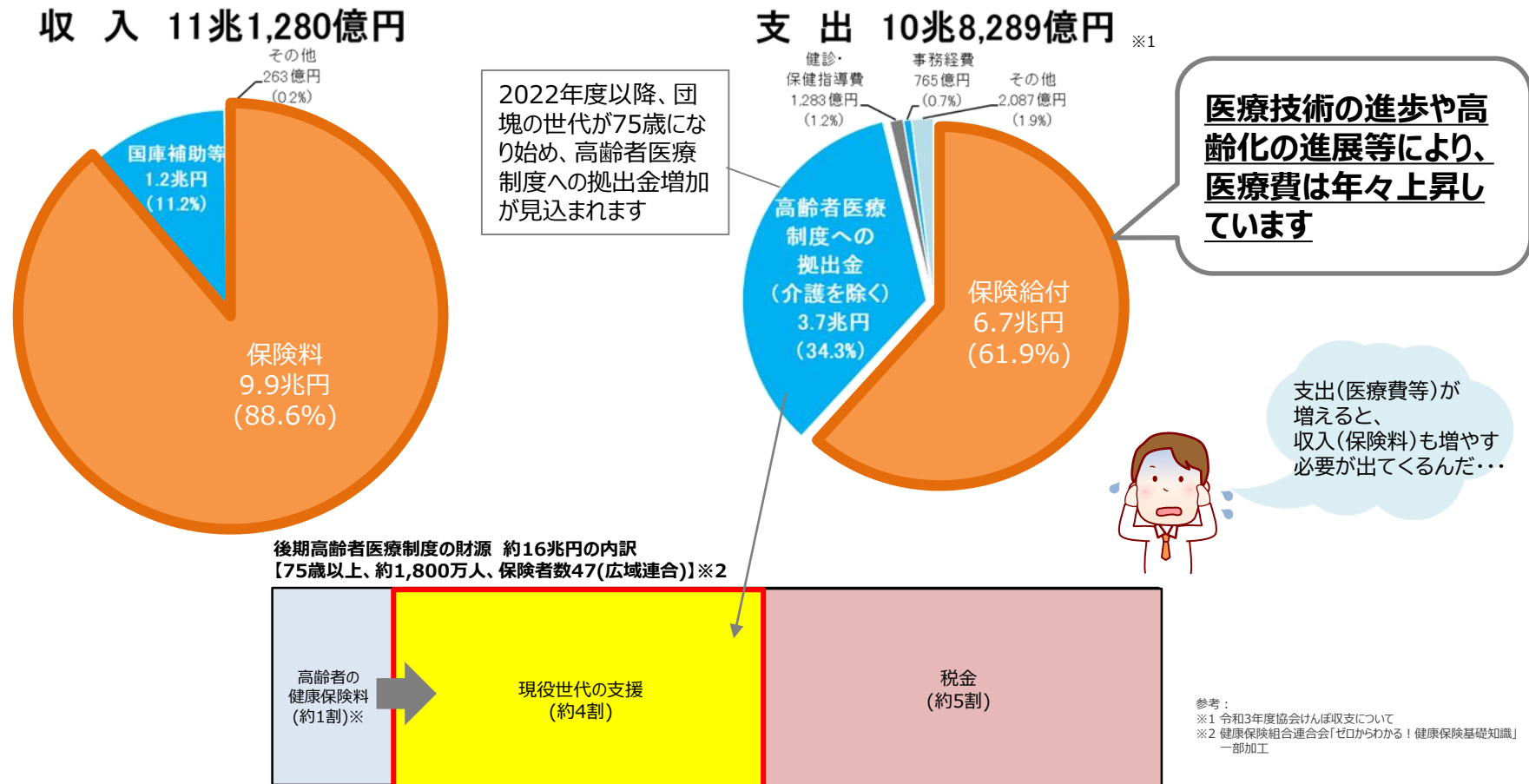
➤ 令和5年度 宮城支部健康保険料率の推移



I. 令和5年度 宮城支部健康保険料率について

➤健康保険料率決定の仕組み

- 都道府県ごとの健康保険料率は、主に医療費の支出や、高齢者の皆様の医療を支えるための現役世代の負担（全国一律）をもとに決定される仕組みです。

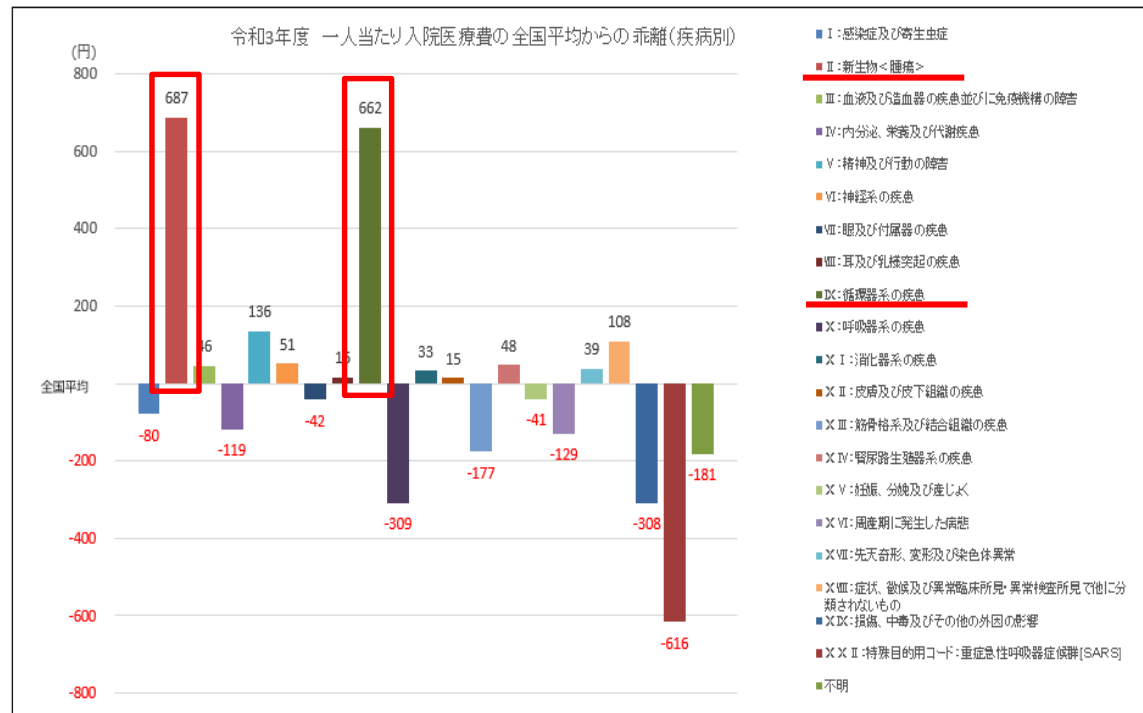
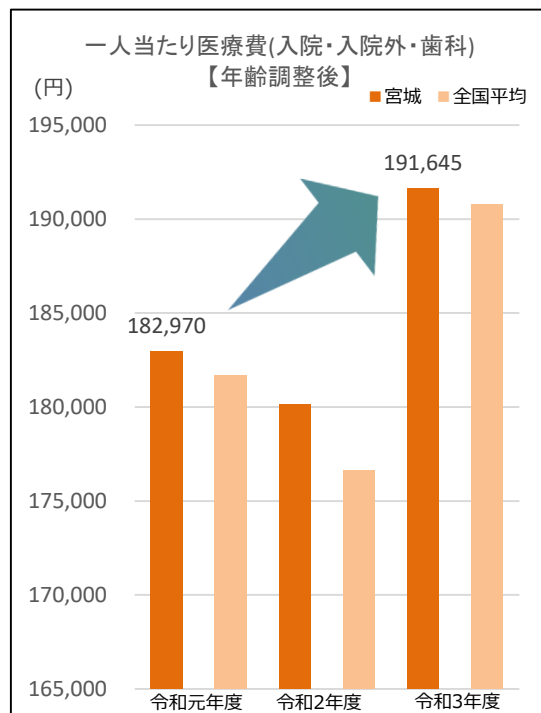


※後期高齢者1人当たり保険料と現役世代1人当たり後期高齢者支援金の伸び率が同じになるよう、高齢者負担率の設定を見直している。

I. 令和5年度 宮城支部健康保険料率について

➤ 宮城支部の一人当たり医療費の状況

- コロナ禍前の令和元年度と令和3年度の一人当たり医療費を比較すると約8,000円以上高くなっています。
- 一人当たり入院医療費を疾病別に分類し、全国平均と比較したところ、新生物<腫瘍>（がんや悪性リンパ腫等）及び循環器系疾患（脳血管疾患、心疾患等）が全国平均を大きく上回っています。

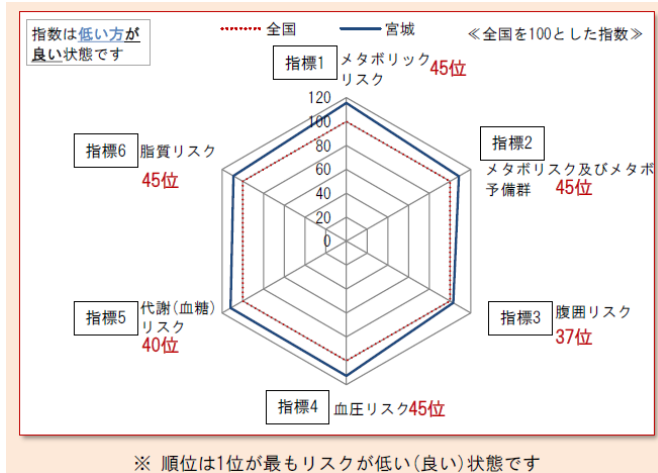


I. 令和5年度 宮城支部健康保険料率について

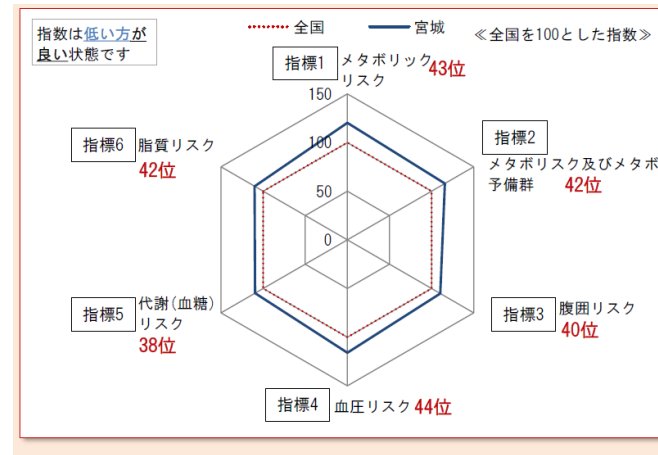


宮城支部は全国と比較して健康リスクだらけ・・・

【宮城支部：男性】



【宮城支部：女性】



【全国平均との比較】	男性		女性	
	宮城支部	全国	宮城支部	全国
メタボリックリスク	27.8%	24.0%	7.4%	6.1%
メタボリックリスク予備群	46.0%	42.4%	14.3%	12.4%
腹囲リスク	53.2%	51.5%	17.9%	16.2%
血圧リスク	61.9%	54.9%	42.2%	36.4%
代謝リスク	25.7%	23.0%	12.6%	11.5%
脂質リスク	40.2%	36.8%	20.8%	18.9%
喫煙者の割合	45.5%	40.2%	16.7%	15.1%


【生活習慣病リスクの判定基準】

- ・メタボリックリスク：腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当する者
- ・メタボリックリスク予備群：腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち1つのリスクに該当する者
- ・腹囲リスク：男性85cm以上・女性90cm以上・血圧リスク：収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬
- ・代謝リスク：空腹時血糖110mg/dl以上又はHbA1C6.0%以上又は服薬・脂質リスク：中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満又は服薬

出所：令和3年度 支部別スコアリングレポート


II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて




1. 健康診断・保健指導の利用、医療機関の早期受診 (10ページ～14ページ)

定期的な健康診断と保健指導を受けることで、疾病の早期発見・重症化予防が可能となるとともに、将来の医療費節約につながります。



2. 上手な医療のかかり方で医療費を節約 (15ページ～16ページ)

- ① ジェネリック医薬品を利用する
- ② 急病時以外、できるだけ診療時間内に受診する
- ③ お薬手帳は1人1冊にまとめる
- ④ お薬の新しい受け取り方～リフィル処方せん～



3. 「職場健康づくり宣言」で「健康経営®※」を实践 (17ページ～18ページ)

事業主の皆様のご協力を得て、「職場健康づくり宣言」事業を行っております。企業を挙げて健康づくりに取り組んでいきましょう。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

医療費を抑えることができれば、保険料率を抑えることができます！

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

1. 健康診断、保健指導の利用、医療機関の早期受診

➤ 生活習慣病予防健診を受けましょう！

◆ 生活習慣病予防健診とは

35～74歳の被保険者（ご本人）様が対象です。

（令和5年度の対象者：昭和23年4月2日～平成元年4月1日生まれ）

※令和5年度（2023年4月～2024年3月）で75歳を迎える方は、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。
対象者となる方には、年度内1回まで協会けんぽから費用の補助があります！

健診内容

- 診察等
- 問診
- 身体計測
- 血圧測定
- 尿検査
- 便潜血反応検査
- 血液検査
- 心電図検査
- 胸部レントゲン検査
- 胃部レントゲン検査
- 眼底検査（医師の判断により実施）

・労働安全衛生法に基づく定期健康診断項目を含め、さらに**胃と大腸のがん検診（胃部レントゲン検査）**も含まれています。

point

・胃部レントゲン検査については、基本的にはバリウム検査ですが、健診機関によっては胃カメラに変更できる場合があるので、健診機関へご相談ください。

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

1. 健康診断、保健指導の利用、医療機関の早期受診

協会けんぽ
の

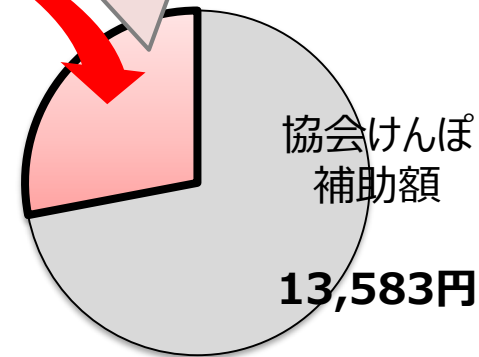
生活習慣病予防健診と付加健診の自己負担額が下がります！

〈令和5年3月受診分まで〉
自己負担額 **7,169円**



自己負担額
1,887円OFF!

〈令和5年4月受診分より〉
自己負担額 **5,282円**



※自己負担額軽減前と軽減後の健診内容に変更はありません。
(自己負担額減額により検査項目が削減される訳ではありません。)

point

- 事業者健診(定期健康診断)からの切り替えをお願いします！
- 健診費用総額の3割以下の金額で健診が受診できます！
- 来年度のパンフレットが3月末に事業所様宛に届きます。予約の取りまとめをお願いいたします。
- 転職や退職等で保険証の資格が変わった場合は、新しい保険証をご確認のうえ、すみやかに健診機関へご連絡ください。

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

1. 健康診断、保健指導の利用、医療機関の早期受診

協会けんぽ
の

生活習慣病予防健診と付加健診の自己負担額が下がります！

健診区分	自己負担額 変更前	自己負担額 変更後	受診対象
付加健診	4,802円	2,689円	40歳、50歳
乳がん検診	1,086円	1,013円	50歳以上の 偶数年齢の女性
	1,686円	1,574円	40歳～48歳までの 偶数年齢の女性
子宮頸がん検診	1,039円	970円	36歳～74歳までの 偶数年齢の女性
肝炎ウイルス検査	624円	582円	過去にC型肝炎ウイルス検査を 受診されていない方



・受診対象でない場合、協会けんぽからの補助を受けての受診はできません。
ただし、全額自己負担での受診は可能ですので、健診機関へご相談ください。

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

1. 健康診断、保健指導の利用、医療機関の早期受診

➤ 無料の特定保健指導を利用しましょう！

◆ 健診は、受けた後が大切です。

健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと診断された40歳から74歳の被保険者様を対象に、リスクを減らすための支援、「特定保健指導」を行っております。
お仕事などの都合に合わせ、選べる3つのプランをご用意しました。

≪特定保健指導（初回面談）の例≫

① 健診受診後にそのまま実施



② 事業所・支店等に訪問して保健指導



③ オンライン面談



案内が届きましたら
日程の調整や、
従業員様への声掛け
をお願いいたします。

point

- ・特定保健指導は協会が費用を負担するため「**無料**」で受けていただけます！
- ・貴重な従業員様の健康管理（健康な人材の確保）に、ぜひご活用ください！！

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

1. 健康診断、保健指導の利用、医療機関の早期受診

➤ 重症化予防（生活習慣病予防健診を受けた被保険者様）

◆ 健診結果に「要治療」があればすぐに医療機関へ

労働安全衛生法・・・従業員の健診結果について、労働安全衛生法で実施が義務付けられている法定検査項目は、本人の同意の有無に関わらず、事業者が把握することが前提となっています。

● 未治療者への受診勧奨

血圧・血糖の検査結果により、治療が必要な値にかかわらず受診していない方に対し協会けんぽから治療を促す通知を送付します。

健診後のフォロー

● 糖尿病性腎症の重症化予防

腎機能の低下・糖尿病と判断される血糖値に該当する方へ、治療の促し・主治医と連携した保健指導を実施します。

人工透析の導入を防ぐ



point 糖尿病や高血圧は自覚症状がないまま進行するため、放置していると危険です！医療機関への受診をお勧めください。

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

2. 上手な医療のかかり方で医療費を節約

① ジェネリック医薬品を利用する

- ジェネリック医薬品とは、特許期間が過ぎた新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果を持つ安価な医薬品のことです。

(シール見本)

ジェネリック医薬品希望シール

ジェネリック医薬品を希望します。 ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

全国健康保険協会 協会けんぽ

《留意事項》

- ジェネリック医薬品は医師による処方せんが必要です。
- すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 使用できる病気(効能)が異なる場合や、在庫がない場合など切り替えることが出来ない場合があります。

このシールを健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。(詳細裏面)

ジェネリック医薬品を希望される方は、医師又は薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品への切り替えはとってもカンタン!

- ◆ 「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証又はお薬手帳に貼りましょう
- ◆ 医師又は薬剤師にジェネリック医薬品への切り替えについてご相談ください

② 急病時以外、できるだけ診療時間内に受診する

- 夜間や休日に受診すると、初診料や再診料に割増料金が上乗せされます。

初診料と再診料の割増料金		
初診の場合(6歳以上)		再診の場合(6歳以上)
初診料 2,880円	+	再診料 730円
割増料金		
850円	時間外※	650円
2,500円	休日	1,900円
4,800円	深夜	4,200円

※平日は概ね6～8時/18時～22時、土曜日は概ね6～8時/12～22時を標準とする

- ◆ 夜間や休日に診療している医療機関は、主に緊急性の高い患者さんを受け入れています。緊急性のない軽症の場合は、可能な限り、平日の診療時間内に受診しましょう
- ◆ 診療時間内に通院できる環境づくりをお願いいたします

③ お薬手帳は1人1冊にまとめる

- お薬手帳には、副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化などについても記入できます。

お薬手帳を持つメリット
薬の重複を避けることができる
副作用の回避や飲み合わせの確認ができる
副作用歴、アレルギー歴などの情報を伝えることができる
災害時や旅先での急病の時に、いつもの薬を伝えることができる

- ◆ お薬手帳が複数あると、薬の重複や飲み合わせなどをチェックできません。必ず1人1冊にまとめ、常に持ち歩くようにお願いいたします

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

2. 上手な医療のかかり方で医療費を節約

④ お薬の新しい受け取り方～リフィル処方せん～

- **国の制度**として、令和4年4月から「**リフィル処方せん**」が導入されました
- 例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど病状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と**医師が判断した場合**が対象です
- 医療機関で処方せんを毎回もらわず、**同じ処方せん**を薬局で最大3回まで**繰り返し使用**できる仕組みです
詳しくは、医師にお聞きください

※投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません



特設サイトを
ご覧ください▼



全国健康保険協会
協会けんぽ



健康保険組合連合会



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

3. 「職場健康づくり宣言」で「健康経営」を実践

➤ 健康経営とは

生活習慣病等の疾病リスクが増加し、また体調不良による労働生産性の低下も懸念されています。こうした中、事業所全体で「健康経営」に取り組み、従業員の健康保持・増進を図ることが今まで以上に求められています。また、「健康経営」に取り組むことで、事業所にも様々な効果が生まれます。

協会けんぽでは、事業主の皆さまに「健康経営」に取り組むことを宣言していただき、事業所と協会けんぽが連携して、職場の健康課題の解決等に取り組む「職場健康づくり宣言」を積極的に推進しています。

「健康経営®」※とは「従業員の健康保持増進が企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること」とされている。

“従業員の健康増進と活力向上” “組織の活性化や生産性の向上”
“優秀な人材の獲得や人材の定着率の向上” “企業の業績や価値の向上”

従業員の健康保持・増進のための投資は、事業所にとって、大きな財産となります。

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

3. 「職場健康づくり宣言」で「健康経営」を実践

➤ 「職場健康づくり宣言」で「健康経営」に取り組みましょう！

「職場健康づくり宣言」とは、事業所全体で健康づくりに取り組むことを事業主に宣言いただき、その宣言内容に応じた取組みを協会がサポート・フォローアップする仕組みとなっており、協会と事業主とが協働・連携（コラボヘルス）することによって、加入者の健康の保持増進を図っていく取組みです。

【参考】宮城支部の健康宣言事業所数：令和5年2月現在で**2,329**事業所

事業所カルテ、取組事例集の提供や出前健康講座などの様々なサポートが無料で受けられます。

事業所カルテ

※個人情報保護のため、データ数10人未満の場合は作成できません。

1. メタボリックシンドローム・特定保健指導の該当状況

生活習慣病の多くは、メタボリックシンドロームが原因であるといわれています。メタボリックシンドロームは、日常生活の中で過度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるとされています。日々のちょっとした食習慣や運動習慣に善悪から気をつけることの積み重ねが、健康づくりや健康寿命の延伸につながります。

メタボリックシンドローム該当状況

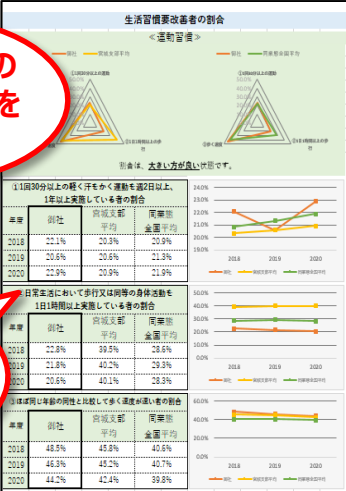
年次	別社	宮城支部	産業別
2018	24.1%	18.0%	24.0%
2019	24.7%	18.1%	26.4%
2020	25.1%	19.2%	28.4%

メタボリックシンドローム予防該当率

年次	別社	宮城支部	産業別
2018	18.4%	14.0%	16.4%
2019	18.2%	14.2%	16.8%
2020	17.7%	14.2%	17.2%

特定保健指導該当状況

年次	別社	宮城支部	産業別
2018	23.8%	21.0%	24.0%
2019	23.1%	21.1%	24.7%
2020	21.0%	22.7%	25.3%



健康ポスター



情報誌



好事例集

職場健康づくり宣言の概要・申し込みは右記のQRコード又は「協会けんぽ宮城→職場健康づくり宣言」の順で検索！



III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

➤ 負傷原因回答票の提出について

- 協会けんぽではケガの原因を確認するため、負傷原因回答票を加入者の皆さまへお送りしております。

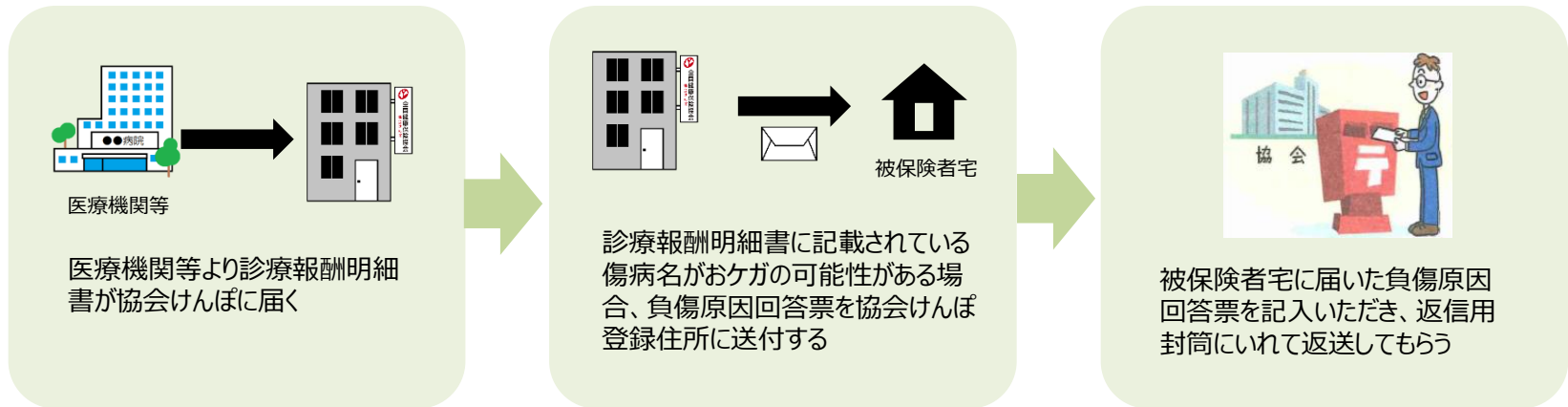
どうしてケガの原因を確認するの？



お仕事中・通勤途中のケガや私用中の交通事故など第三者の行為によるケガの場合は、健康保険が使えなかったり、別途届出が必要になったりするためです。そのため、ケガをされた方のご年齢等に関わらず、負傷原因回答票をお送りしています。



負傷原因照会の流れ



III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

➤ 負傷原因回答票の提出について

機密性 2

負 傷 原 因 回 答 票

(この照会は、ケガの原因が業務災害や損害賠償に該当するかを確認するためのものです)

医療機関を受診した情報	
受診した方	
受診した年月	
受診した医療機関	
医師の診断病名	
受診したときの保険証の記号・番号	
被保険者氏名	

以下の質問について、該当する回答に○(マル)をご記入ください。

1	ケガの原因は、交通事故や暴力など「第三者の行為」によって負ったもの(※)ですか？ ※「スポーツ中のケガ」は、「第三者の行為」に含みません。
	<input checked="" type="radio"/> はい (「第三者の行為」の詳しい状況について、法令上協会けんぽへのお届けが必要です。後日協会けんぽより、届書を郵送させていただきますので提出をお願いします。)
	<input type="radio"/> いいえ


2	上記のケガは、工作中または通勤中に負ったもの(※)ですか？ ※小さなお子様など、お仕事とは関係ない方のおケガについては、お手数ですが「いいえ」に○(マル)をご記入ください。
	<input checked="" type="radio"/> はい、仕事中に負いました。 → ウラ面 3へお進みください。
	<input type="radio"/> はい、通勤中に負いました。 → ウラ面 3へお進みください。
	<input type="radio"/> いいえ → ご質問は以上です。

ご記入内容について、確認させていただきたい場合ご連絡先を記入願います。

日中ご連絡のつくお電話番号	
---------------	--

ご回答ありがとうございます。

5 1 2 1 2 1



POINT

- 負傷原因届は加入者様のご自宅に直接送付します。
- おケガをした方でなく、被保険者（働いているご本人宛）に送付します。
- 基本的には「はい」か「いいえ」の質問に答えていただくだけの簡単な内容です！

III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

➤ 負傷原因回答票提出後の対応について

- ご回答の内容が下記の①もしくは②に該当する場合、追加で照会文書を送付しています

①

お仕事中・通勤途中
にケガをした場合

健康保険は使用できません。

速やかに労災保険へお手続きをお願いします。

すでに協会けんぽから給付を受けた分については、ご返納いただくことになります。
後日、事業主様または被保険者様に照会文書をお送りした後、納付書等をお送りします。

②

私用中の交通事故など
第三者の行為による
ケガの場合

「第三者行為による傷病届」のご提出が必要です。

協会けんぽが負担した医療費等を加入者に代わって、加害者や加害者の加入している
保険会社等に請求する際に必要となる書類です。

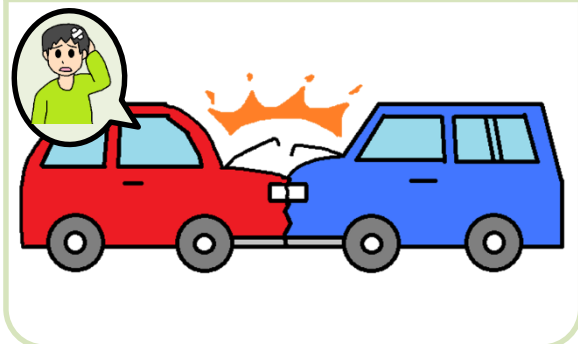
**被保険者様のご住所あてに届出書を送付しますので、
書類の準備が整い次第、速やかにご提出をお願いします。**

III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

➤ 第三者の行為による傷病について

- 以下のような場合第三者の行為にあたるため「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

交通事故



暴力行為による傷害



自損事故に同乗していた

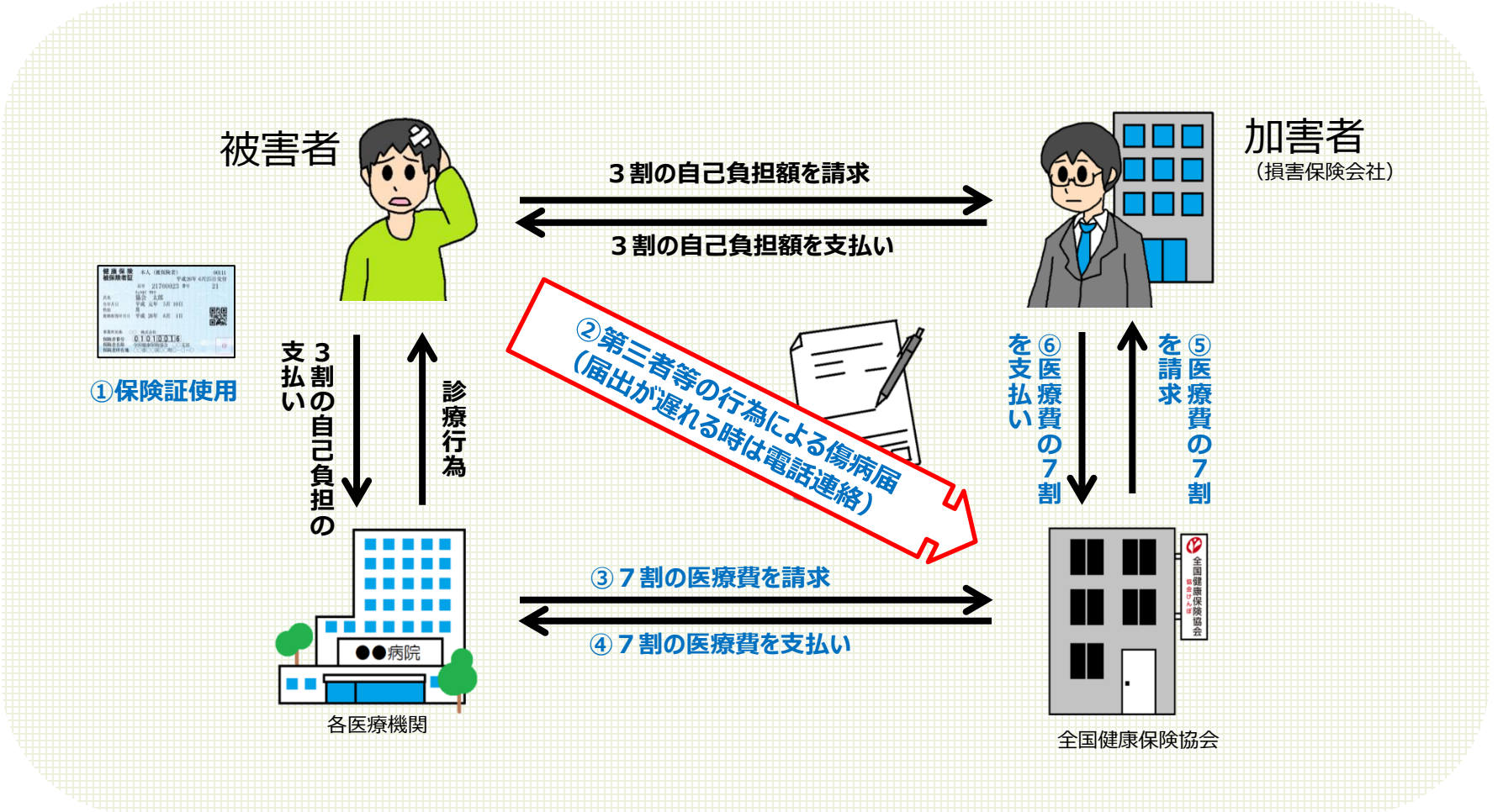


他人のペットに咬まれた



III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

- ▶ 第三者の行為による傷病について
- 保険証を使って治療を受ける場合の流れ



III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

➤ 健康保険証の回収について

- 誤った認識が原因で保険証を使用しているケースが目立ちます

令和3年度 宮城支部返納金発生件数及び発生金額

発生件数	発生金額
2,289件	83,031,822円

?



- ◆ 新しい保険証が届くまで使えると思っていた・・・
- ◆ 月の途中で退職だったが、月末まで保険証を使用できると考えていた・・・

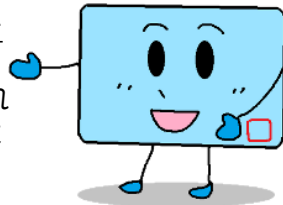
III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

➤ 健康保険証の回収について

- 健康保険証の取り扱いについて下記の通りご協力をお願いします。

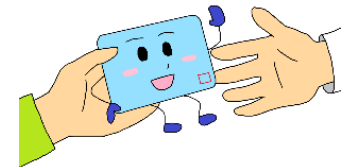
① 従業員様への周知

保険証が使えるのは**退職日まで**
(ご家族の場合**扶養認定解除日の前日**まで)です。資格の切れた保険証を使用することがないよう周知をお願いします。



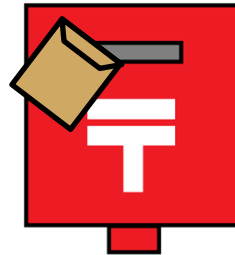
② 健康保険証の早期回収

資格喪失(もしくは扶養認定解除)される方の保険証は確実に早期回収をお願いします。



③ 健康保険証の早期返却

保険証回収後は速やかに手続きをお願いします
※資格喪失(もしくは扶養異動)届を電子申請で提出される場合は、提出後速やかに日本年金機構へ保険証をご郵送ください。



④ 回収不能届の提出

やむを得ず保険証が回収できない場合は、「**健康保険被保険者証回収不能届**」のご提出をお願いします。



III. 負傷原因回答票の提出及び保険証の回収・返却について

➤ マイナンバーカードの健康保険証利用について

**医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
置いて本人確認!**

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

どんないいことがあるの?

- より良い医療が可能に!**
本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる!
- 自身の健康管理に役立つ!**
マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる!
※薬剤情報の閲覧の際、ジェネリック医薬品への切替えによる削減額も表示されます。
- オンラインで医療費控除がより簡単に!**
マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンに!
- カードリーダーのある医療機関等でマイナ保険証を利用したとき、初診料等が低くなる! さらに、災害時にも利用可能!**
- 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!**
限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される!
- 健康保険証としてずっと使える!**
就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える! 医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

IV. 申請書の様式変更について

IV. 申請書の様式変更について

➤ 申請書が新しくなりました！

- ・ 2023年1月に各種申請書（届出書）の様式を変更いたしました。
- ・ 様式を変更した主な申請書(届出書)は以下の通りです。

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書（立替払等）
療養費支給申請書（治療用器具）
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料（費）支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者被扶養者（異動）届
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者 氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更（訂正）届

被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書



以前使用していた申請書で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまいますので、新様式のご使用をお願いします。

申請者情報、申請内容

1/4ページ

2/4ページ

事業主証明

3/4ページ

療養担当者の意見書

4/4ページ

原則、申請書氏名の口座名義への振込となります。

IV. 申請書の様式変更について

➤ 協会けんぽからのお願い

● 新様式の申請書はホームページより印刷可能です

従業員様が給付金等の申請をされたい場合は、協会けんぽホームページに申請書を掲載しておりますので、印刷してお渡してください。印刷環境が整備されていない場合は、申請書を郵送させていただきますので支部までお問い合わせください。

協会けんぽ 検索



● 申請書は郵送でのお手続きをお願いいたします

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口の営業を縮小しております。

すべての申請書を郵送で提出することが可能です。限度額適用認定証等の窓口交付も原則行っておりません。

特に4月は窓口が大変混雑いたします。任意継続被保険者制度の加入手続き等を検討されている従業員様がいる場合、**郵送で書類を提出していただくよう、お声がけをお願いいたします。**

● 申請書を提出する前に記載内容の再確認をお願いいたします

記入漏れや記入誤りによる書類の返戻が多くなっております。申請書等に不備がありますと給付金の支払い等にお時間をいただきますので、提出前に十分ご確認ください。

V. 傷病手当金を申請する際の注意点について

IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

➤ そもそも…傷病手当金とは？

被保険者が業務外のケガや病気のために会社を休み、

その期間中、十分な報酬を受けられない場合に支給される手当金です。

➤ 傷病手当金の支給条件は？

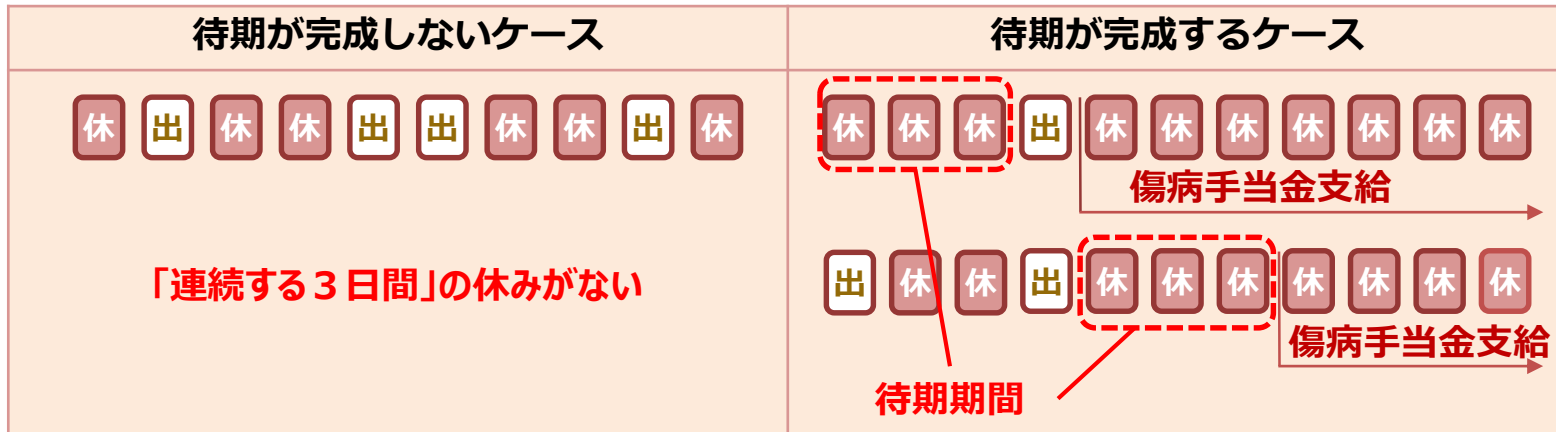
- 仕事とは関係のない病気やケガの療養のために休んでいること。
- 連続する3日間（待期期間）を含み4日以上仕事に就けなかったこと。
- その期間に給与の支払いがない、または給与が傷病手当金より少ないこと。

※ 一部でも支払われている場合は傷病手当金の支給額から減額されます。

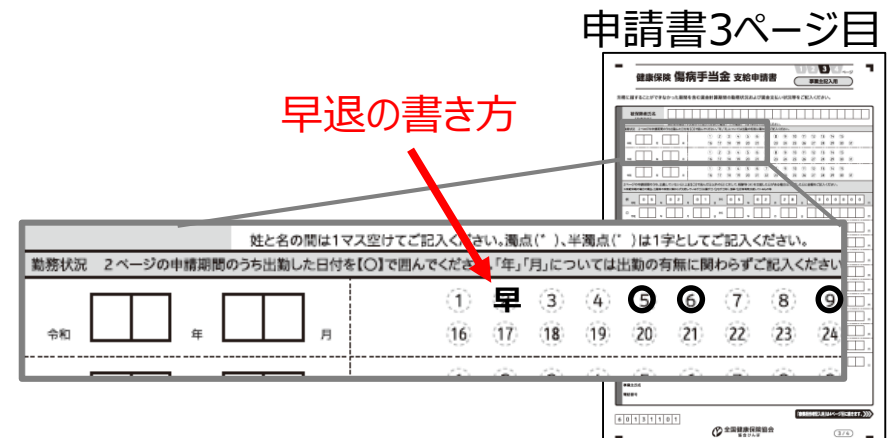
IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

➤ 待期期間の考え方は？

休んだ始めの3日間（公休・有給を含む）を「**待期期間**」と呼び、待期期間が完成された「次に休んだ日」から支給されます。



☑ 出勤後早退した日が待期期間の初日の場合、**待期期間の1日目**に含めることができます。



IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

➤ いくら支給されるの？

支給額は、**およそ給料の3分の2**です。

💰 支給額の計算方法

$$1日あたり金額 = \left[\begin{array}{l} \text{支給開始日以前の継続した12ヶ月間の} \\ \text{各月の標準報酬月額を平均した額} \end{array} \right] \div 30日 \times \frac{2}{3}$$

※標準報酬月額：給料の総額

(例) 令和5年4月3日から傷病手当金の支給が開始した場合、、、

標準報酬月額	令和4年								令和5年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	22万	22万	22万	22万	22万	24万	24万	24万	24万	24万	24万	24万	24万	24万

傷病手当金受給

$$1日あたりの支給額 = \frac{22万円 \times 4 \text{ か月} + 24万円 \times 8 \text{ か月}}{12 \text{ か月}} \div 30日 \times \frac{2}{3} = 5,187円$$

233,333.333円 → 233,333円
7,777.76円 → 7,780円
5,186.66円 → 5,187円



～傷病手当金の申請でよくお問い合わせをいただく内容～

- ① 記入間違い、記入忘れが多い点
- ② 申請書3ページ目(事業主証明)の記入方法
- ③ 新型コロナウイルス感染症の場合の記入方法

IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

① 記入間違い、記入忘れが多い点

健康保険 傷病手当金 支給申請書

1 2 3 4 ページ

被保険者記入用

被保険者氏名

① 申請期間 (療養のために休んだ期間)

② 被保険者の仕事の内容 (退職後の申請の場合は、退職後の)

③ 傷病名

④ 発病・負傷年月日

⑤-1 傷病の原因

⑤-2 労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。

⑥ 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケンカ等)によるものですか。

①-1 申請期間(療養のために休んだ期間)に特葬を受けましたか。

①-2 ①-1を「はい」と答えた場合、変更(主として記入されている内容とは異なる)

②-1 傷病年金、障害手当金について (傷病年金)または「障害年金」を受給していますか。(同一の傷病で傷病年金を受給している場合は、傷病年金の額を記載します)

②-2 老齢年金等について (老齢年金)または「老齢年金」を受給していますか。(同一の傷病で老齢年金を受給している場合は、老齢年金の額を記載します)

②-3 ①-1または②-2を「はい」と答えた場合のみ、ご記入ください。

③ 今回の傷病手当金を申請する際に、労働基準監督署から休業補償給付決定通知書を受給していますか。

「健康保険傷病手当金支給申請書」の記入の手引きをもご覧ください。

「事業主記入用」は3ページ目に載ります。>>>

6 0 1 2 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

2 / 4

1

待期期間を含まず記入。
待期期間も含めて必ず記入ください。

2

仕事内容の記入漏れ。
正しい記入例) 経理、事務、営業、タクシードライバー

3

チェック(✓)の記入漏れ。

4

「2」または「3」が記入されている。
労働基準監督署にご相談の結果、
業務災害/通勤災害に該当しない場合は「1」と記入ください。

5

「2」が記入されている。
「2」と誤って記入されていることが多いです。
事業主様が正しい証明をされている場合は「1」と記入ください。

6

「1」の場合の添付書類の添付漏れ
「休業補償給付決定通知書の写し」及び「休業補償給付について
傷病名がわかる通知書等の写し」の添付漏れ
が多いですので、ご確認の上ご一緒に提出ください。

IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

② 申請書3ページ目(事業主証明)の記入方法

(2022年12月以前)

申請期間を含む、賃金計算締日に合わせた期間に対する
「勤務状況」「賃金支給状況」を記入



(2023年1月以降)

申請期間中のみの「勤務状況」「賃金支給状況」を記入

- **勤務状況**
申請期間に出勤をしている場合のみ対象日に「○」表示
- **賃金支給状況**
申請期間のうち出勤していない日に対する報酬がある場合のみ
対象期間と報酬金額を記入



IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

② (例1) 申請書3ページ目(事業主証明)の記入方法

申請期間の全期間お休みしており、賃金を支給していない場合

● 申請期間

令和4年12月1日から令和5年1月15日まで

● 申請期間内に出勤した日

なし

● 申請期間に対する報酬

0円

! 事業所様からのお問い合わせ

Q. 賃金締日が「月末」で、1月16日以降は出勤しているため、1月分の給料は発生している場合は、報酬額を記入する必要がありますか？

A. 「令和4年12月1日～令和5年1月15日」に対する賃金が発生していない場合は、**報酬の記入は不要**です。

! 事業所様からのお問い合わせ

Q. 給料を記入していないのに、どのように傷病手当金を算定するのですか？

A. 日本年金機構に提出いただいている標準報酬月額データを基に算出しております。

1 2 **3** 4 ページ

健康保険 傷病手当金 支給申請書

事業主記入用

労務に服することができなかった期間を含む賃金計算期間の勤務状況および賃金支払い状況等をご記入ください。

被保険者氏名 (カタカナ)	ケンボ タロウ																																						
勤務状況	2ページの申請期間のうち出勤した日付を○で記入ください。「月」については出勤の有無に関わらずに記入ください。																																						
今年	0	4	年	1	2	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
今年	0	5	年	0	1	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15																		

申請期間に該当する年月は必ず記入ください。

2ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記○で記入した日以外の日)に対して、報酬等(※7を記載した日がある場合は、出勤した日と報酬を記入ください。)
※有給休暇中の場合は、出勤の有無に関わらず支給している手当(休職手当・休職手当・休職手当・休職手当)は、必ず休職期間として記入してください。

例	0	5	年	0	2	月	0	1	日	0	5	年	0	2	月	2	8	日	3	0	0	0	0	0	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

申請期間以外に対する報酬は記入不要です。
(〇月〇日～〇月〇日 0円
といった報酬0円に関する記入も不要です。)

上記のとおり間違いないことを証明します。

事業所所在地 〒123-4567 仙台市〇〇区〇〇町〇-〇-〇 年 0 5 月 0 2 日 0 1

事業所名称 ○〇会社
事業主氏名 ○ ○ ○
電話番号 022-000-0000

6 0 1 3 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ (3/4)

IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

② (例2)申請書3ページ目(事業主証明)の記入方法

申請期間の一部は出勤をしているが、休んだ日に対する賃金を支給していない場合

● 申請期間

令和4年12月1日から令和4年12月10日まで

● 申請期間内に出勤した日

令和4年12月1日 (5時間勤務後、3時間早退)

令和4年12月6日 (8時間勤務)

● 申請期間に対する報酬

13,000円 …勤務に対する報酬のみ

(計算方法)

月額160,000円 ÷ 20日 (所定労働日数) ÷ 8時間 (1日の労働時間) × 13時間 (勤務時間) = 13,000円

健康保険 傷病手当金 支給申請書

1 2 3 4 ページ

事業主記入用

労務に服することができなかった期間を含む賃金計算期間の勤務状況および賃金支払い状況等をご記入ください。

被保険者氏名 (カタカナ) **ケンホ タロウ**

勤務状況 2ページの申請期間のうち出勤した日付を○で囲んでください。早/遅退については出勤の有無に関わらず記入ください。

年	04	年	12	月	早	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			

2ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記○で囲んだ日以外の日)に対して、報酬等(※)を支給した日がある場合は、支給した日と金額をご記入ください。

出勤している日に対する支給額は記入不要です。

事業所所在地 〒123-4567 仙台市〇〇区〇〇町〇-〇-〇

事業主氏名 〇〇会社

電話番号 022-000-0000

6 0 1 3 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

3 / 4

IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

② (例3)申請書3ページ目(事業主証明)の記入方法

申請期間の全期間お休みしているが、有給等で賃金が発生している場合

●申請期間

令和5年1月9日から令和5年1月20日まで

●申請期間内に出勤した日

なし

●申請期間に対する報酬 (月末締の場合)

- 令和5年1月9日の有給 8,000円
- 令和5年1月10日の有給 8,000円
- 令和5年1月11日の有給 4,000円
- 令和5年1月分の共済金 5,000円
- 令和4年11月1日～1月31日の電車定期代 54,000円

! 事業所様からのお問い合わせ

- Q.月額から欠勤控除した額 (月額÷年間所定労働日数×欠勤日数) を支給するため、有給が固定ではない。有給の額はどう記入すればいいか。
- A. 1日分の欠勤控除額 = 1日分の有給の額と考えます。
 支給額 (月額-控除金額)÷支給日数(出勤日数+有給日数)で日額を計算いただければ、1日当たりの有給の額が算出されます。

The form is titled '健康保険 傷病手当金 支給申請書' and is page 3 of 4. It is for 'ケンホ タロウ' (Kenho Tarou). The application period is from January 9 to January 20, 2023. The form includes a calendar grid for the month and a table for recording earnings and payments. A red box highlights the instruction '対象期間と報酬額を記入ください。' (Please enter the payment period and remuneration amount). The form also includes fields for the employer's name, address, and contact information.

月	日	有給	欠勤	共済	電車定期	合計
1	9	0.5	0.1	0.9	0.5	1.0
1	10	0.5	0.1	1.1	0.5	1.1
1	11	0.5	0.1	0.1	0.5	0.1
1	12	0.4	1.1	0.1	0.5	0.1

IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

③ (例1)新型コロナウイルス感染症の場合の記入方法

⚠️「職場内のクラスターによる感染」の場合は、労働災害に該当する可能性がありますので、申請する前に労働基準監督署にご相談ください。

申請書2ページ目

1 2 3 4 ページ
被保険者記入用

健康保険 傷病手当金 支給申請書

被保険者氏名 **健保 太郎**

① 申請期間 (療養のために休んだ期間) 令和 05 年 01 月 11 日 から 令和 05 年 01 月 19 日

② 被保険者の仕事の内容 **経理**

③ 傷病名 療養手当者記入欄(4ページ)に記入されている傷病による疾病
原簿病による申請を行う場合は、該当する傷病に対する療養給付者の証明を受けてください。

④ 所病・負傷年月日 2 平成 05 年 01 月 11 日

⑤-1 傷病の原因 1. 仕事(以下(業務上)での傷病) 2. 仕事外(業務上)での傷病 3. 通勤途での傷病 } ⑤-2へ

⑤-2 労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。 1. はい 2. 認定中(労働基準監督署) 3. 申請中

⑥ 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケンカ等)によるものですか。 2 1. はい 2. いいえ 「1. はい」の場合、別途「第三者行為による傷病病」をご記入ください。

⑦-1 申請期間(療養のために休んだ期間)に就業を続けましたか。 2 1. はい ⑤-2へ 2. いいえ

⑦-2 ⑤-1を「はい」と答えた場合、受けた傷病は事業主記録簿に記入されている内容のとおりですか。 1. はい 2. いいえ 事業主へご確認のうえ、正しい証明を受けてください。

⑧-1 療養年金、障害年金について 今回傷病手当金を申請するものと同一の傷病で「療養年金」または「障害年金」を受けていますか。(併発の傷病で傷病手当金を受給している場合は、傷病手当金の額を減算します) 2 1. はい ⑧-3へ 「1. はい」の場合 →

⑧-2 老齢年金等について ※老齢年金による老齢基礎年金の発生後について、傷病手当金を受給する期間が「老齢基礎年金」を課税した期間と重なる場合は、老齢基礎年金を控除して受給しますか。(公的年金を受給している場合は、傷病手当金の額を減算します) 1. はい ⑧-3へ 「1. はい」の場合 →

⑨-3 ⑤-1または⑤-2を「はい」と答えた場合のみ、ご記入ください。

⑩ 今回の傷病手当金を申請する期間において、労働病により、労災保険から休業補償給付を受給していますか。 3 1. はい 2. 認定中(労働基準監督署) 3. いいえ 「1. はい」の場合 → 「2. 認定中」

6 0 1 2 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

2 / 4

症状があり、仕事を休んだ期間を記入ください。

チェックを記入ください。

症状がでた日にちを記入ください。

IV. 傷病手当金を申請する際の注意点について

③ (例2)新型コロナウイルス感染症の場合の記入方法

申請書4ページ目に「医師から証明を受けられない」方は、症状の内容等ご自身で申請書4ページ目を記入いただけます。

申請書4ページ目

健康保険 傷病手当金

（申請書2ページ目に記入された）申請期間と同じ年月日を記入ください。

患者氏名 (カタカナ) **ケンホ° タロウ**

方療不届と認められた期間 (医師等で証明の書に添付する日が平年ない期間をいいます。)

開始日 **05** 年 **01** 月 **11** 日

終了日 **05** 年 **01** 月 **19** 日

傷病名 (方療不届と認められた期間を記入してください) **新型コロナウイルス感染症** 初診日 (療養の給付の開始日) 年月日

発病または発症の日付

発病または発症の年月日 1. 平成 年 月 日 2. 令和 年 月 日

方療不届と認められた期間に該当した日があつたか。 **2** 1. はい 2. いいえ

上記期間中にあける「主たる症状及び経過」(治療内容、検査結果、療養指導等) **38.0度の発熱、のどの痛み、せきの症状があつた。**

証明日は申請期間以降の日付を記入ください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

医療機関の所在地 年月日 **05** 年 **01** 月 **19** 日

医療機関の名称 (保健所より自宅待機の指示を受け、) **健保 太郎**

医師の氏名 **医師から証明を受けることが困難だったため、被保険者自身で記入しました。**

電話番号

6 0 1 4 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

4 / 4

（申請書2ページ目に記入された）申請期間と同じ年月日を記入ください。

症状の内容を記入ください。

証明日は申請期間以降の日付を記入ください。

医師の証明を受けられない理由と被保険者様の氏名を記入ください。

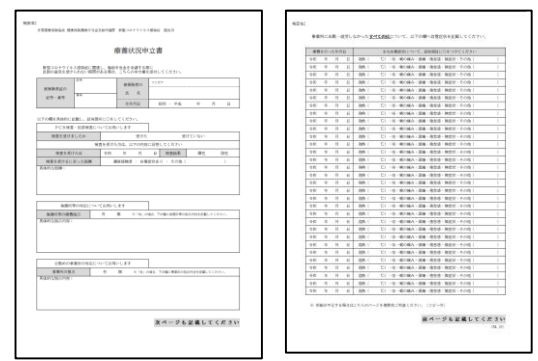


申請期間が14日以上の方は
下記いずれかの書類の添付が必要となります。
※医師に証明いただいている方は添付いただく必要ございません。

<申請期間 = 療養期間だったことが分かる書類>

- ・保健所発行の「宿泊・自宅療養証明書」の写し
- ・「就業制限通知書」及び「就業制限解除通知書」の写し等

（・上記書類をお持ちでない方
・証明に記載された期間より長く休まれた方は、「療養状況申立書」をご記入の上で添付ください。



※協会けんぽHPから印刷可能です。

ご清聴
ありがとう
ございました！